

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

7

No.761

P2 特集

「ストップ・ザ・無縁社会」

絆つなげる明日へつながる②

みんなで広げる地域の安心拠点

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

介護者が気軽に集える“居場所”づくり
～「認知症カフェ」の取り組みから～

P8 阪神淡路20年～1.17は忘れない～

P9 地域を駆ける! ワーカー物語

「私も明石の福祉を良くしたい」

そう思う人を一人でも

増やしていきたい

明石市社会福祉協議会

高岡 有貴子さん

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

7月は
「社会を明るくする運動
の強調月間」だよ!



この機関紙は赤い羽根
共同募金配分金により
発行しています。

洲本市



「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる^{②〇} みんなで広げる 地域の安心拠点



今、地域社会では、高齢化や単身世帯の増加により、地域の行事や顔を合わせる機会が減りつつあり、地域の生活課題を話し合う場が少なくなっている。

これからの地域福祉の推進に向けては、医療や介護などの専門職の連携だけでなく、地域住民と共に生活課題の解決を目指す、支え合いの仕組みづくりが重要だ。

今回の特集では、地域での活動の基盤となる「拠点」に焦点を当て、改めてその重要性を確認したい。

「地域の拠点」とは？

地域にある拠点の活用

「地域の拠点ってどこですか？」と問われた場合、私たちは、「どういう場所をイメージするだろうか。一般的には、地域の集会所や自治会館などの公的施設が挙げられるだろう。その他にも、学校や公民館、老人福祉センターなど、誰でも利用できそうな施設は存在するが、誰もが「地域の拠点」と認める場合は限られている。

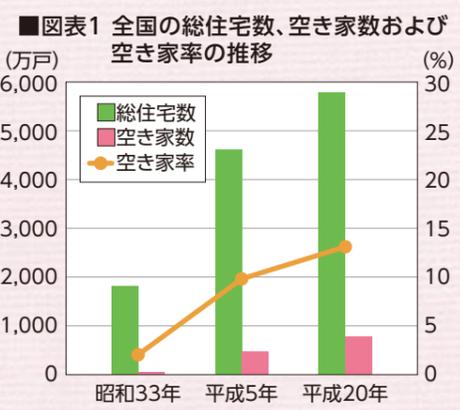
一方で、地域では高齢者を中心とした「ふれあいいききサロン」などが展開されている。歩いて行ける範囲で、支えー支えられる関係を越えて交流や情報交換などを行う「集う場」「つながりの場」として広がりをみせている。最近では子育てサロンや「認知症カフェ」(ページ参照)なども現れており、「集まれる場所」「拠点」の重要性が広く認識されつつある。

しかしながら、このような活動を展開する担い手に目を向ければ、自

治会等の団体の役員の高齢化や活動者の減少により、これまでの活動が維持できない状況も発生しつつある。地域福祉の推進に向けて、その前提となる「地域づくり」や「地域における支え合い」を進めるための基盤強化が、欠かせないものとなっている。

増加する「空き家」

さらに今、地域の新たな生活課題として指摘されているのが、増加する「空き家」の存在だ。空き家が老朽化すると倒壊の危険や治安の悪化など、周辺環境への悪影響が想定される。全国の空き家は、約757万戸(全住宅戸数の13.1%)で、兵庫県内では33万6200戸(平成20年度住



宅・土地統計調査)に上っている(図表1参照)。

これらの空き家対策として、情報発信や実態調査を実施している市町もあるが、空き家の具体的な活用に関する対策は十分に進んでいない。神河町では「空き家等利活用再生事業」が実施されているが、これは町内の空き家・空き店舗などを改修・再生して、農家レストラン、農家民宿、農村カフェなどの交流事業や宿泊事業などをしようとする個人・法人に対して改修費の支援を行うものだ。

このように、地域で活用されていない空き家や施設を、地域づくりに向けて有効に活用していくための取り組みも求められている。

県内の地域の安心拠点づくりの取り組み事例

以下では、「地域の安心拠点」を目指して県内で進められている、2つの事例を紹介したい。

事例 川西市グリーンハイッツ地区「居場所 いこい」

同地区は昭和41年から開発された川西市北部の大規模住宅地である。人口は1万5000人のいわゆる「ニュータウン」だが、地区の高齢化率は市内でもトップクラスで、数十年後には、地区の半数が高齢者になる可能性がある。民生委員などで構成される地区福祉委員会では、数年前から危機感を募らせ、地域のことを地域で解決でき



買い物帰り、話に花を咲かせる

るための仕組みづくりについて話し合っていた。

平成24年頃からは、地域住民が自由に使える拠点づくりに向け、約1年かけて地区内で集まりやすい場所を探してきた。その結果、地区の中心地に位置する、老人福祉センターの駐輪場の改修について市からの許可を得て、平成25年2月に「居場所 いこい」をオープンさせた。

平日の日に開いており、同じ敷地内にある自治会館や向かいにあるスーパーマーケットの利用者が立ち寄りたり、福祉委員会のメンバーが打ち合わせしたりするなど、利用が多い。また、「居場所 いこい」の一角には、住民から掃除や買い物代行などの依頼を受け付ける「家事援助サービス」の相談窓口があり、掃除や買い物代行などの生活支援に対応するためのコーディネートを行っている。

「社会が高齢者を支える時代から、高齢者が社会を支える時代になる」と語る福祉委員会委員長の

桑野さんは、地域内での持続可能な支え合いの仕組みを模索している。今後は、「居場所 いこい」を活用して、認知症予防の学習会を開催するなど、地域の拠点を生かした安心生活づくりに一層取り組んでいく予定だ。



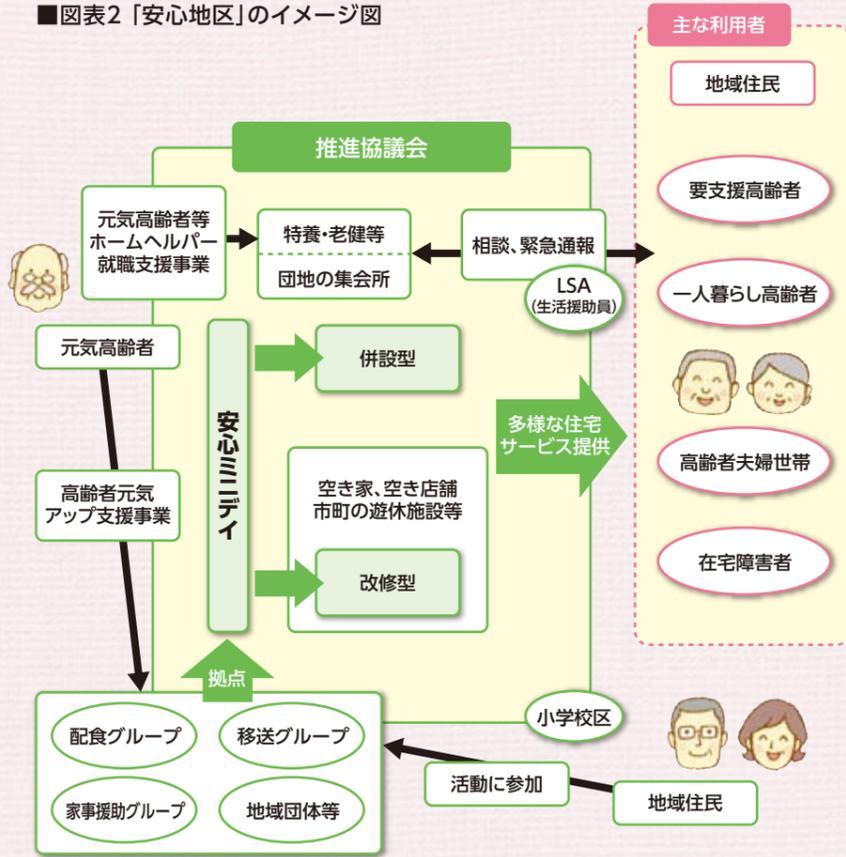
家事援助サービスの窓口

居場所 いこい

川西市緑台6-1-79
緑台老人福祉センター内
平日(土日祝日、盆、年末年始除く)
10:00~16:00



■図表2 「安心地区」のイメージ図



地域の拠点を
どう広げるか

拠点づくりを広げる支援策

今回取り上げた2つの地区は、平成24年度から兵庫県が開始した「安心地区整備推進事業」を活用した事例である。同事業は、高齢者等

が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、小学校区等の身近な地域において、元気高齢者等の地域住民により、住民のニーズに応じた家事援助・配食・移送等の有償福祉活動やミニデイサービス等が提供される仕組みづくりを目指している(図表2参照)。



麻雀を楽しみつつ、互いの近況を報告

事例
淡路市岩屋地区
「地域生活拠点 つながり」

「つながって楽しい時間をつくりたい」。そんな声から生まれたのが、淡路市岩屋地区にある「つながり」だ。全長500メートルほどの岩屋商店街の中にあり、空き店舗を活用して平成25年12月にオープンした。もともと同地区では、16の町内会ごとに集会所や自治会館で月1回のふれあいサロンを開催していたが、昔からそれ以外にもまちの通り

の一角やベンチなどで、自然に集う住民の姿があり、銭湯や喫茶店も情報交換や交流の場であった。しかし、最近では後継者不足などで銭湯や喫茶店の閉店が相次ぎ、気軽に集まり会話する場の減少が課題だった。これまで、地域住民同士の福祉の学習会やサロン、見守り活動の場で、地域の生活課題について話し合いが行われる中、商店街の空き店舗を提供したいという人が現れ、「岩屋安心地区推進協議会」の立ち上げに発展した。その中で「高齢者が歩いて通える距離は、500メートルの範囲が限界」との意見もあり、口頃から高齢者が買い物に立ち寄る商店街に拠点をつくることを決めた。

「つながり」は地域の生活拠点として、平日の午後に毎日サロンを開催しており、日替わりでボランティアが喫茶やレクリエーションなど企画して運営。開設後、町内会サロンに参加しにくかった男性たちが、コーヒーを飲みながら麻雀や囲碁などを楽しむひとときも

生まれている。

協議会の大畑会長は、「今は高齢者の利用が多いが、幼稚園や小学校の協力の下で子どもたちの絵を飾るギャラリーを企画するなど、今後は子どもや保護者にもこの場を活用してもらいたい」と熱く語る。町内会のサロンと共に、生活・交流の場として、地域に欠かせない拠点となっている。

地域生活拠点
つながり

平日13:30~16:00
(水曜日のみ10:00~
14:00ミニデイサービス)



訪れる人を手書きの看板が出迎える

地域の拠点づくりから
「無縁社会」の解消へ

住民が主体となって地域福祉を進めるためには、参加・参画する場として、誰もが気軽に活用し、長続きする地域の拠点づくりが必要である。

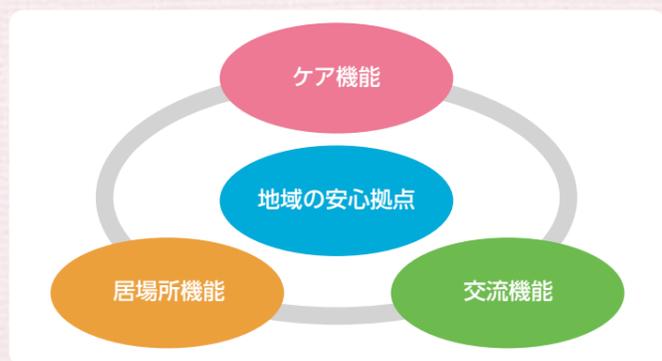
この拠点は、ハード面だけを意味するのではなく、人や活動サービス、情報などのさまざまな資源がつながるための、ソフトとしての「場」であることが大切だ。例えば、既存の拠点(自治会館、集会所、公民館、学校など)のほか、ふれあいいきいきサロンや公園、商店など、人が集まる空間そのものが地域の拠点となる。

また、デイサービスや特別養護老人ホームなどの社会福祉施設も、住民が活用できる地域の福祉拠点といえる。

これらの拠点(場)の機能としては、地域住民の「交流の場」「情報を入力できる場」「学び場」「活動の場」「相談できる場」、そして「協働する場」「ケアの場」「災害時の避難の場」なども想定される(図表3参照)。

地域の中で、こうした役割を持つ場が豊かにつくられ、相互につな

■図表3 「地域の安心拠点」の機能



事例から
見えるポイント

話し合いからはじめる

どちらの事例も、拠点づくりの第一歩はつながる場を求める住民の声から始まっている。その声を地域のごまざまな団体と共有し、丁寧な議論と合意を基に進めている点が共通している。話し合いを通じて、これまで活用してきた拠点を改めて見つめ直し、今何が地域に求められ、それに応えるにふさわしい場所はどこかを探る視点が欠かせないといえる。

地域に開かれた場にする

地域では、子どもから高齢者まで、幅広い年代の人々が生活している。年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に利用できる拠点づくりの視点が重要だ。どちらの事例でも、住民の生活スタイルや地域特性に合わせて、アクセスしやすい場所を選んでいる。また、誰でも使えるという雰囲気づくりやPRも大切である。

がること、地域の中に支え合う関係性が生まれるのではないだろうか。

そして、一番大切なのは、地域の支え合い体制づくりを住民自らが考え、地域活動サービス開発に住民が参画していくことだ。

社協をはじめとする専門機関や行政には、拠点づくりの支援を通じて、まちづくりの主役である地域住民の主体性を高めることが求められている。

共通の悩みを打ち明け合い、共に支え合うだけでなく、地域社会への課題提起も行う当事者組織が、県内でもたくさん広がっているよ。今回は、認知症になっても住みなれた地域で暮らせるよう、介護者にとってほっと一息できる居場所を目指す「認知症カフェ」を紹介するよ。



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



アットホームな雰囲気でも話も弾む

「認知症カフェ」を開催している。カフェでは、参加者自身の介護や家族のこと、認知症のことなどが思い思いに語られる。介護者同士、同じ悩みを共有でき、気軽に外出できるきっかけにもなっている。民家を改修した建物には、手作りの看板や装飾が設置され、ゆっくりとした時間を過ごせる空間となっている。カフェ以外の日は、生きがいデイサービスが実施され、地域に開放された

「ほっとひとやすみ」
できる空間
養父市社協では、月1回、認知症の方と介護者が気軽に参加し、お茶を飲みながらゆっくりと過ごせる「認知症カフェ」を開催している。カフェでは、参加者自身の介護や家族のこと、認知症のことなどが思い思いに語られる。介護者同士、同じ悩みを共有でき、気軽に外出できるきっかけにもなっている。民家を改修した建物には、手作りの看板や装飾が設置され、ゆっくりとした時間を過ごせる空間となっている。カフェ以外の日は、生きがいデイサービスが実施され、地域に開放された

介護者が気軽に集える“居場所”づくり

～「認知症カフェ」の取り組みから～



寒い日はコタツを囲んで

てもらえることは本当にありがたい。介護を通じてつながりも増えた。大変なときでも声を掛け合える仲間がいるから頑張れる」と話す。

住民と専門職の協働による運営

カフェの発起人は、「認知症のひと家族の会」の山崎敬一さんだ。自身も、妻の介護を経験した当初は自分を責め、一人で抱え込んでしまっていたという。家族会の中で話を聞いてもらい、認知症について学ぶうちに、「介護を経験している自分ができることはないか」との思いが芽生えることに。近所からも「身近な場所に介護者同士が集まれる場がほしい」との声を聞き、社協へ相談を持ち掛けたところ、社協、地域包括支援センター、但馬長寿の郷による連絡会で、まずは介護者同士の交流

取材を終えて

この日は、天候が悪く肌寒い中でしたが、カフェの中は温かく、落ち着いた雰囲気でお話を聞くことができました。県内でもこのように当事者がほっと一息できる場所が広がればと思います。

養父市社会福祉協議会 養父支部
☎079-664-1142

メッセージ

地域での仲間づくりを老人クラブで

少子高齢化が進む中、家族形態の変化や価値観の多様化などにより、人と人との関係が希薄となり、私たち高齢者にとって大変住みにくい社会になっているのは残念なことです。一人暮らしや夫婦二人暮らしなどによる高齢者が孤立した状況を変え、無縁社会を無くすには、地域における仲間づくりが大事ではないでしょうか。

新しい仲間をつくるのか、今ある仲間の中に入っていくか。簡単なのは今ある仲間に入っていくことです。老人クラブは、皆さまの加入を心よりお待ちしております。

各地の老人クラブでは、以下の活動を展開しています。

- 地域における仲間づくりを進め、外出機会を増やし、高齢者の閉じこもりを予防

「ストップ・ザ・無縁社会」 広がれ! 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

- 虚弱な高齢者を支える「友愛訪問」「いきいきサロン」を展開
- 高齢者向け体力測定による体力チェック、健康ウォーキング、健康体操、シニア・スポーツの普及による体力維持の健康づくりを推進
- 悪質商法被害防止、交通安全、地域安全見守り活動を積極的に推進
- 地域の保育園・幼稚園・小学校と連携し農作物等の生産活動・伝承活動・昔遊び活動などを実施
- 住民参加型の各種イベント行事に参加・協力

以上の他にもさまざまな活動を行い、高齢者の経験と知識を発揮する場になっています。ぜひ老人クラブに加入して、「ストップ・ザ・無縁社会」を目指そうではありませんか。



公益財団法人兵庫県老人クラブ連合会
会長 田中 譲治

TOPICS

推進協議会の総会を開催します! ～皆さまのご参加をお待ちしています～

「無縁社会」への警鐘を鳴らし、つながりや絆が大切にされる社会づくりを呼び掛ける全県キャンペーンもスタートから2年が経過しました。

人と人とのつながりが希薄化し、社会的孤立が広がる中、「本当の豊かさ」や「安心・安全な地域社会」を実現するためにはどうしたらいいのでしょうか。

平成26年度の全県キャンペーンを推進するにあたり、改めて「無縁社会」に警鐘を鳴らし、みんなで「支え合い社会」を目指していくための場として、右記の通り総会・記念講演会を開催します。多くの皆さまのご参加をお待ちしています!

※ 推進団体の皆さまへは別途ご案内するほか、開催要綱・申込用紙は専用ホームページ(<http://www.stop-muen.jp/>)でも掲載します。

平成26年度総会・記念講演会

- 日時 平成26年8月20日(水) 13:30～16:00
場所 兵庫県公館
(神戸市中央区下山手通4-4-1)
内容 13:30 開会・オープニング
14:00 推進協議会総会
14:30 記念講演会
「がばいばあちゃんが教えてくれたこと」
講師:島田 洋七氏(タレント)



今年は、「佐賀のがばいばあちゃん」でおなじみの島田洋七さんをお招きします!(右は平成25年度総会の様子)

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

地域の担当を持った2年目である昨年に企画した、市社協主催の「地区社協フォーラム」が印象に残っています。地区社協(地区社会福祉協議会)の役員さんが対象となる市全体のフォーラムであるため、どのような内容が良いか悩みました。日頃、地区社協の定例会や行事で出会う役員さんたちの「地区社協とはどのような組織か」「何のための行事か」再確認したい」といった声を思い出し、自身の地区社協の活動を振り返るグループワークなどを取り入れ、今後どういった方向へ進んでいきたいか、思いを込めたスローガンを話し合っていた



「うちの地区の活動は…」と活動を評価するフォーラム参加者

は、その地域に暮らす住民の思いではないかと思えます。そのため、身近な地域で、住民同士がちょっとした困り事やこんなまちにしたいといった夢を話し合え

地域で福祉活動をされる住民の方たちは、仕事ではなく、自分たちの地域をより良くしたいという想いで活動されています。私も地域福祉の専門職(プロ)として、単にやるべきことをやるだけでなく、明石の福祉を

大切にしていきたいのは?

「自分のまちの福祉を良くしたい」。社協は、そのような想いを持つ人々が集まり、協働する器のような存在でもあります。高岡さんは、今後、多くの人が参画できるきっかけとなるよう、地域での住民活動に焦点を当て、広報にも力を入れていきたいとのこと。

取材を終えて

「自分のまちの福祉を良くしたい」。その期待に応えていきたいと思っています。

明石市社会福祉協議会
たかおか ゆきこ
高岡 有貴子さん

Personal History

- 26歳 市外の福祉事務所のケースワーカー業務を担当
- 29歳 兵庫県社協で福祉従事者の研修や福祉職場の職場内研修を担当
- 31歳 明石市社協で福祉サービス利用援助事業を担当
- 32歳~ 地域福祉係として魚住・二見地区の地域担当とボランティアセンター業務



地域を駆ける! ワーカー物語

「私も明石の福祉を良くしたい」「そう思う人を一人でも増やしていきたい」

心に残るエピソードは?

力を入れた活動は?

ました。その際のスローガンを、今年度の地区社協の活動目標として取り入れてくださった地区もあり、企画を通じて私も一緒に考えることができましたように感じうれしかったです。

明石市には、地区社協のほかボランティアによる地域福祉活動、さらには保健・医療・福祉の専門職と住民による在宅サービスゾーン協議会もあり、福祉に関する活動や会議が地区内にくつもありません。これらをつなげるのは、その地域に暮らす住民の思いではないかと思えます。

る場を作っていくたいです。

以前、市外の福祉事務所のケースワーカーとして勤めていたことがあり、そこで関わっていた住民の方は、制度やサービスを利用していても、孤立していて、寂しく感じておられる方が多かったように思います。制度やサービスも大切ですが、同じような立場の人や近所の人とつながることが一層大切ではないかと思えました。身近な地域で築く話し合いの場は、住民同士が顔を合わせ、自分たちの地域の福祉をどうしていくかを考えていく出発点になるのではないかと考えています。



阪神淡路20年

-1.17は忘れない-

阪神・淡路大震災から20年を迎えるにあたっての動向などをお伝えします。

「阪神淡路20年 -1.17は忘れない-」の主な取り組み

- 犠牲者を追悼し、教訓を忘れることなく地域や世代を超えて「伝える」事業
 - ・20年目に相応しい追悼式典
 - ・人と防災未来センター震災メモリアル特別展示 など
- 次なる大災害の被害を可能な限り減らすため、県民総ぐるみで「備える」事業
 - ・県民総参加「減災」キャンペーン(毎月17日を「減災活動の日」に設定)
 - ・超巨大災害対策総合シンポジウムなど
- 被災地兵庫の成果をさらに発展させ、国内外の減災・防災の取り組みに「活かす」事業
 - ・国際復興フォーラム
 - ・復興制度等提言事業 など

「フェニックス共済」のお知らせ

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)は、阪神・淡路大震災で学んだ教訓「助け合い」(共助)の大切さを生かし、兵庫県が条例に基づき実施する信頼の制度です。平成17年に始まり、現在では、住宅再建共済制度、家財再建共済制度合わせて加入戸数は20万戸を超えています。一方、給付金は5億円を超え、共助の仕組みとして役割を果たしつつあります。

フェニックス共済は、①地震、津波、風水害、豪雪、竜巻など、あらゆる自然災害が対象、②地震保険や他の共済に加入していても加入でき、関係なく給付が受けられる、③住宅の築年数や規模等と関係なく定額負担で定額給付、という特色があります。

また、昨年の淡路島の地震を踏まえ、この8月からは、建物の一部損壊(損害割合10%以上)に対応した一部損壊特約も始まります。

小さな掛け金(共済負担金)で、住まいと地域の確かな安心を手に入れませんか。

ご質問・ご相談などは以下の窓口へ。

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金
(☎078-362-9400 平日9:00~17:00)

兵庫県では、阪神・淡路大震災から20年の節目を機に、大震災の経験と教訓を忘れることなく地域や世代を越えて伝え続け、国内外に広く発信し続けるとともに、次なる大災害に備えて多様な活動主体や県民の主体的な参画を推進するため、「阪神淡路20年-1.17は忘れない」

「1」を多くの団体の参画により展開しています(左表参照)。兵庫県社協でも、過去の福祉救済活動の経験と教訓を総括するとともに、今後の大規模災害への備えについて発信を行っていく予定です。以下にその概要をご紹介します。

県社協の取り組み

①「災害ボランティア支援を考えるフォーラム」の開催

震災以降、各地の社協では台風・地震などの災害発生時に、「災害ボランティアセンター」が設置され、ボランティアによる救援・復旧活動が展開されてきました。そこで、「ボランティア元年」からの

20年を振り返るとともに、大規模災害に備え、災害発生時に迅速・円滑な救援活動が行えるよう、災害ボランティアセンターのあり方を協議する標記フォーラムを10月に開催します。

②「ひょうご震災20年 ボランティア活動調査 検証・促進事業の実施」

県民ボランティア活動を行っている団体等の実態や課題、ニーズ等を把握し、今後の支援方策を検討するための調査を実施するとともに、活動の変遷や現状、課題等をまとめた報告書を作成します。さらに1月には、NPO、地域団体、大学、企業等が一堂に会し、震災以降のボランティア活動を振り返



震災の経験と教訓を今後の災害に生かす

り、今後の活動のあり方について考える「地域づくりネットワーク会議」を開催する予定です。 ※①②とも、詳細は関係団体に別途ご案内いたします。

平成25年度県社協の
事業・決算報告

5月29日、本会理事会・評議員会にて平成25年度の県社協事業報告と決算が承認された。その概要は次の通りである。

「ストップ・ザ・無縁社会」
全県キャンペーンの展開

「無縁社会」に警鐘を鳴らすために展開している同キャンペーンでは、地域フォーラムの開催支援(県内13団体)を行ったほか、「ふれあいの祭典等へ出席し、活動の一層の定着に向けた取り組みを進めた。

県社協アクションプランに
基づいた取り組み

Action 1
市町域での地域福祉の
推進力を高める支援

「地域福祉支援計画(第3期)」の策定に協力して全県的なビジョンの共有を図るとともに、社協ワーカー実践研究会や社協マネジメント塾の開催を通じて市町社協の課題や方向性について検討協議を行った。また、地域総合相談生活支援体制づくり研究会を設置し、実践事例集を作成した。

Action 2
多様な主体が
つながり、
資源が循環する
仕組みづくり

ボランティア活動の全県的な推進に向けて、ブログ等を活用した情報発信を行うとともに、災害ボランティア割引制度の実現に向けた署名活動を開始し、災害時の効果的な支援を目指して取り組んだ。

Action 3
質の高い福祉サービスの
充実・開発

福祉人材確保に向けて人材採用力向上研修を実施するとともに、職

一般会計資金収支計算書

区分	収支	一般会計	資金収支内訳表			
			社会福祉事業	公益事業	収益事業	内部取引消去
事業活動による収支	収入 支出	1,134,410 1,210,466	367,380 364,471	769,770 855,627	16,545 9,653	△19,285 △19,285
事業活動資金収支差額		△76,056	2,908	△85,857	6,891	0
施設整備等による収支	収入 支出	0 7,212	0 0	0 7,212	0 0	0 0
施設整備等資金収支差額		△7,212	0	△7,212	0	0
その他の活動による収支	収入 支出	4,414,990 4,450,857	448,750 399,195	4,024,536 4,103,066	0 6,891	△58,296 △58,296
その他の活動資金収支差額		△35,867	49,554	△78,530	△6,891	0
当期資金収支差額合計		△119,135	52,463	△171,599	0	0

生活福祉資金会計資金収支計算書

区分	収支	生活福祉資金会計	生活福祉資金(災害)会計	生活復興資金会計	要保護世帯向け 不動産担保型 生活資金会計	生活福祉資金貸付 事務費会計	臨時特例 つなぎ 資金会計
事業活動資金収支差額		△105,213	17,456	171	△51,955	△259	△24,351
施設整備等による収支	収入 支出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 350	0 0
施設整備等資金収支差額		0	0	0	0	△350	0
その他の活動による収支	収入 支出	5,013,439 5,047,005	0 22,446	0 151	18,520 0	2,691 2,081	0 389
その他の活動資金収支差額		△33,566	△22,446	△151	18,520	610	△389
当期資金収支差額合計		△138,779	△4,989	19	△33,434	0	△24,741

Action 4
若年性認知症生活支援相談センターを開設し、当事者と家族の相談

若年性認知症生活支援相談センターを開設し、当事者と家族の相談場研修アドバイザーを設置し、職場研修の課題への対処法を冊子にまとめた。また、社会福祉法人による公益的な取り組みを把握するための調査を行い、新たな仕組みづくりについての検討を行った。

寄付について(お礼)

5月17日、ホテルオークラ神戸において、神戸パイロットクラブ設立10周年記念式典が開催され、同クラブの郡司みはる会長より寄付金10万円が贈呈され、本会より感謝状を手渡した。

同クラブは、主に脳関連障害者支援および外傷性脳障害予防の活動を目的とする奉仕団体で、幼稚園へのヘルメットの寄贈など地域社会に密着した活動を行っている。寄付金は、県内の地域福祉の推進を目的とした事業展開に役立てていく。



第53回社会福祉夏季大学

参加者
募集中!

日時 平成26年7月28日(月)
会場 神戸芸術センター芸術劇場
(神戸市中央区熊内橋通7丁目1-13)
参加対象 地域福祉に関心のある人
聴講料 一人3,000円(学生は無料)

時間	内容
13:00	開会
13:20 ~14:20	基調講演 「これからの社会保障制度の行方~ "成熟社会の構築"に向けて~」 清家 篤さん(慶応義塾長)
14:30 ~16:30	パネルディスカッション 「誰もが安心して生活できる地域包括ケアシステムづくり~ [21世紀型のコミュニティ再生]とは~」 中村 秀一さん(医療介護福祉政策研究フォーラム理事長) 大日向 雅美さん(恵泉女学園大学大学院教授) 鏡 諭さん(淑徳大学コミュニティ政策学部教授) コーディネーター 森本 佳樹さん(立教大学コミュニティ福祉学部教授)
16:35	閉会

問い合わせ 兵庫県社会福祉協議会総務企画部
☎078-242-4636
http://www.hyogo-wel.or.jp/



企業と創る
新しい寄付のカタチ

企業等が寄付付き商品企画を実施する赤い羽根共同募金の「募金百貨店プロジェクト」。このたび県内第4号として、株式会社トーホーが運営する楽農レストラン「育みの里かんでかんで」の神戸市西区のまちを良くするしくみ「育みの里かんでかんで」の季節の野菜果物で応援プロジェクトが3月より始まっています。対象商品を1パック購入いただく



詳細は、県共同募金会ホームページ
(http://www.akaihane-hyogo.or.jp/)でも掲載中!

くごとに10円が共同募金に寄付されます。寄付金は、神戸市西区共同募金委員会を通じて地域福祉推進活動の財源に役立てられます。

みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

地域包括ケアシステムの構築を目指して

兵庫県地域包括・在宅介護支援センター協議会

地域包括支援センター・在宅介護支援センター(以下、「センター」)は、高齢者等の総合相談窓口として県内各市町に設置されています。本協議会は、「地域包括ケアシステム」(高齢者等が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができる仕組み)の構築に向けて、センター間の連携・協働により調査・研究・協議を行うことを活動目的としています。平成9年11月11日に設立され、全国で2番目に多い会員(208センター、平成26年6月時点)で組織しています。

職員の資質向上のための研修会の開催や、制度動向等の情報を発信するとともに、国や県などに政策提言活動を行うなど、協議会ならではの取り組みを展開しています。また、近年はより身近な地域でセンター同士が学習や情報交換をする場づくりへの支援を強化してきました。今年も、近畿ブロック各府県のセンター協議会と連携し、兵庫県にてセミナーを開催しますので、ぜひご参加ください。

※本会入会の手続きや研修内容・お申込みに関するお問合せは、右記事務局まで

平成26年度近畿ブロックセミナーを開催します!

「これからの地域包括ケアの実現に向けた条件」

介護保険法の改定を捉え、高齢者の尊厳や自立支援の観点から、「終末期における医療と介護の連携」に重点を置き、これからの地域包括ケアシステムづくりについて研究・協議するために開催します。

日時 平成26年8月21日(木)
13:00~17:00
場所 兵庫県看護協会
ハーモニーホール
参加費 3,000円(学生は無料)

連絡先

兵庫県地域包括・在宅介護支援センター協議会 事務局
(兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部)
☎078-242-4634 FAX078-242-0297

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの間い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人損保ジャパン記念財団
 平成26年度社会福祉助成・
 自動車購入費助成

対象 西日本地区に所在する特定非営利活動法人、社会福祉法人で、主として障害者の福祉活動を行う団体
 助成額 1件100万円まで(総額1,000万円)
 締切り 平成26年7月15日(火)消印有効
 ④⑤公益財団法人損保ジャパン記念財団
 TEL03-3349-9570
 URL http://www.sj-foundation.org/

公益財団法人みずほ福祉助成財団
 平成26年度電動車椅子贈呈

対象 社会福祉法人が運営する障害児者福祉施設
 贈呈車 標準タイプの電動車椅子(1施設1台)
 締切り 平成26年7月31日(木)消印有効
 ④⑤公益財団法人みずほ福祉助成財団
 TEL03-3596-5633
 URL http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi/

公益財団法人木口福祉財団
 平成26年度被災地復興助成

東日本震災で被災された障害者等の支援活動に対して助成します。
 対象 東日本大震災被災地における活動、被災地以外の地域を拠点に被災地の人々を支援する活動を実施する団体・グループ(法人格の有無は問わない)
 助成額 1件上限100万円(総額1,200万円)
 締切り 平成26年8月28日(木)
 ④⑤公益財団法人木口福祉財団
 TEL0797-21-5150
 URL http://www.kiguchi.or.jp/

募 集

第49回NHK障害福祉賞

障害のある人、障害のある人と共に歩んでいる人から体験記録を募集します。
 募集部門 第1部門:障害のあるご本人の部門、第2部門:障害のある人とともに歩んでいる人の部門
 応募規定 未発表の作品に限る。著作を職業としている人の応募は不可。字数は8,000字以内(400字詰め原稿用紙で20枚程度)
 賞 最優秀賞:賞状、賞金50万円、副賞 ほか

締切り 平成26年7月31日(木)消印有効
 ④⑤NHK厚生文化事業団「障害福祉賞」係
 TEL03-3476-5955
 URL http://www.npwo.or.jp/

第20回NHKハート展

障害のある人が書いた詩を募集します。
 作品規定 障害のある人が書いた100字程度の詩(短くても可)。テーマは自由。タイトル要。自作の未発表の詩に限る。応募は一人5編まで。点字による応募も可。
 選考数 50編
 締切り 平成26年8月8日(金)必着
 ④⑤NHK厚生文化事業団「NHKハート展」係
 TEL03-3476-5955
 URL http://www.npwo.or.jp

2014年度

「コラボ・アート21」作品募集中!

障害のある人々から絵画・陶芸などの作品を公募し、入選作品を展示します。
 応募資格 障害のある人で関西圏にお住まいの人。個人・グループは問わない。
 締切り 平成26年9月5日(金)必着
 ④コラボ・アート21事務局
 TEL080-5634-6500
 URL http://www.kepco.co.jp/corporate/csr/contribution/collabo/art2014/index.html

研修・イベント

NHKハートフォーラム
 「発達障害と就労」

日時 平成26年7月19日(土)13:00~16:00
 会場 新長田勤労市民センター
 参加費 無料(事前申し込み要)
 ④⑤NHK厚生文化事業団
 TEL03-3476-5955
 URL http://www.npwo.or.jp

第8回福祉教育研究フォーラム

日時 平成26年7月21日(月・祝)
 10:15~16:40
 会場 日本福祉大学名古屋キャンパス
 参加費 一般2,000円、大学院生1,000円、学部生無料
 ④⑤日本福祉大学 教育文化事業室 福祉教育研究フォーラム係
 TEL052-242-3045
 URL http://www.n-fukushi.ac.jp/news/14/140528/14052801.html

行事予定

- 7月 2日 地域福祉推進部会◆県福祉センター
- 3日 権利擁護部会◆県福祉センター
- 4日 福祉事業推進部会◆県福祉センター
- 6日 第1回福祉の就職総合フェア in HYOGO◆神戸国際展示場3号館
- 14日 職場研修プレセミナー(神戸会場)◆県社会福祉研修所
- 15日 会計実務担当者研修(基礎編)◆県中央労働センター
- 15日~9月11日 介護支援専門員更新研修B・再研修◆県社会福祉研修所ほか
- 17・18日 相談面接技術研修(初級・Aコース)◆県社会福祉研修所
- 17日 経営計画策定ゼミナール(全4回)◆県福祉センター
- 18日 経営協 第230回理事会・例会◆県福祉センター
- 23・30日 コミュニティワーク基礎研修◆県社会福祉研修所
- 24日 県地域包括・在宅介護支援センター協議会 新任研修会◆県福祉センター
- 28日 県内社協会長会議◆神戸芸術センター
 第53回社会福祉夏季大学◆神戸芸術センター
- 29日 保育リーダーゼミナール(全4回)◆県社会福祉研修所
- 31日 新任職員OJT担当者研修(基礎編)◆県中央労働センター
- 8月 11日 会計実務担当者研修(保育・措置コース)◆県社会福祉研修所
- 19日 第1回社協ワーカー実践研究会◆県福祉センター
- 20日 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン総会・講演会◆県公館
- 21日 近畿ブロック地域包括支援センター・在宅介護支援センター平成26年度セミナー◆県看護協会
 相談面接技術研修(中級・Aコース)1日目◆関西学院大学
- 22日 相談面接技術研修(中級・Bコース)1日目◆関西学院大学
 会計実務担当者研修(高齢コース)◆県社会福祉研修所
- 26日 職場研修プレセミナー(姫路会場)◆姫路労働会館

自然災害から「住まい」「家財」を守る
 ~兵庫県住宅再建共済制度~

フェニックス共済

住宅と家財の同時加入や複数年一括払いによる割引制度があります。

区分	年額負担金	被害認定	最高給付金
住宅再建共済(※1)	5,000円	半壊以上	600万円
一部損壊特約(H26年8月開始)	500円	一部損壊(損害割合10%以上)	25万円
家財再建共済(※2)	1,500円	半壊以上又は床上浸水	50万円

※1分譲マンションにお住まいの方も加入できます。 ※2借家にお住まいの方も加入できます。

お問い合わせ先

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 ☎(078)-362-9400 (平日9:00~17:00)

フェニックス共済 検索



フェニックスサポーターはばタン